

学校法人創価学園 行動計画

「次世代育成支援対策推進法」および「育児・介護休業法」に基づき、本学園の取組みについて、以下のとおり行動計画を策定し、情報を公開する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 目標および取組み内容

(1)目標

目標①：男性労働者の「育児休業等取得率」50%にする。

取組み：育児休業制度の丁寧な説明と取得促進のための風土を醸成する。

目標②正教職員の各月ごとの超過勤務時間を平均20時間以下にする。

取組み：各部門ごとの超過勤務実態を把握し、フォローアップ体制を整備する。

3. 情報公開（令和6年度）

男性の育休休業取得率：21.4%